

風 水 害 等 災 害 対 策 編

目 次

第1章 総 則― [災害から住民を守るための基本方針]	総-1
第1節 計画の目的と構成	総-1
第1 計画の目的	総-1
第2 計画の性格	総-1
第3 計画の習熟	総-1
第4 計画の修正	総-1
第5 計画の構成	総-2
第2節 防災ビジョン	総-3
第3節 各機関の役割と業務大綱	総-5
第4節 市の概況	総-5
第5節 災害被害想定	総-6
第1 既往災害の整理	総-6
第2 登米市における風水害等被害想定	総-8
第2章 災害予防対策― [適正で確かな災害予防の活動計画]	予-1
[災害に備える基礎づくり]	
第1節 風水害等に強いまちづくり	予-1
第1 風水害等に強いまちづくり	予-1
第2 水害予防対策	予-2
第3 土砂災害予防対策	予-7
第4 地盤沈下災害予防対策	予-9
第5 風雪害予防対策	予-9
第6 農林水産業災害予防対策	予-9
第2節 都市の防災対策	予-13
第3節 建築物等の予防対策	予-14
第1 目的	予-14
第2 防災事業の施行	予-14
第4節 ライフライン施設等の予防対策	予-15
第1 目的	予-15
第2 水道施設	予-15
第3 下水道施設	予-15
第4 電力施設	予-15
第5 ガス施設	予-15
第6 電信・電話施設	予-16
第7 共同溝・電線共同溝の整備	予-16
第8 廃棄物処理施設	予-16
第9 災害用井戸・湧水	予-16

[災害に備える仕組みづくり]

第5節	職員の配備体制	予-17
第1	目的	予-17
第2	庁内における防災対策推進体制の充実・強化	予-17
第3	災害対策本部	予-17
第4	防災担当職員等の育成	予-18
第5	人材確保対策	予-18
第6	感染症対策	予-18
第7	マニュアルの作成	予-18
第8	業務継続計画（BCP）	予-18
第6節	情報通信網の整備	予-19
第1	目的	予-19
第2	宮城県における災害通信網の整備	予-19
第3	登米市における災害通信網の整備	予-19
第4	災害時における広報体制の整備	予-19
第7節	防災拠点等の整備・充実	予-20
第8節	相互応援体制の整備	予-21
第9節	緊急輸送体制の整備	予-22
第1	目的	予-22
第2	緊急輸送道路の確保	予-22
第3	緊急輸送体制の整備	予-22
第4	鉄道輸送路の確保	予-23
第10節	医療救護体制の整備	予-24
第11節	避難対策	予-25
第1	目的	予-25
第2	避難誘導體制	予-25
第3	水害、土砂災害における避難情報	予-25
第4	指定緊急避難場所の確保	予-27
第5	避難路の確保	予-28
第6	避難路等の整備	予-28
第7	避難行動要支援者の支援方策	予-28
第8	教育機関における対応	予-28
第9	避難計画の作成	予-28
第10	避難に関する広報	予-28
第12節	避難受入れ対策	予-30
第13節	食料、飲料水、燃料及び生活物資の確保	予-30
第14節	ボランティアのコーディネート	予-30
第15節	要配慮者・避難行動要支援者への支援対策	予-30
第16節	災害廃棄物対策	予-30

[災害に備えるひとづくり]

第17節	防災知識の普及	予-31
第1	目的	予-31
第2	防災知識の普及、徹底	予-31
第3	学校等教育機関における防災教育	予-34
第4	市民の取組み	予-34

第 18 節	防災訓練の実施	予-35
第 1	目的	予-35
第 2	訓練の実施及び参加	予-35
第 3	防災関係機関の防災訓練	予-36
第 4	救助・救急関係機関の教育訓練	予-36
第 5	学校等の防災訓練	予-36
第 6	企業等の防災訓練	予-36
第 19 節	地域における防災体制	予-38
第 20 節	企業等の防災対策の推進	予-39
第 1	目的	予-39
第 2	企業等の役割	予-39
第 3	企業等の防災組織	予-40
第 21 節	災害種別毎予防対策	予-42
第 1	火災予防対策	予-42
第 2	林野火災予防対策	予-43
第 3	危険物等災害予防対策	予-46
第 4	鉄道災害予防対策	予-46
第 5	航空災害予防対策	予-46
第 6	道路災害予防対策	予-46
第 22 節	複合災害対策	予-49

第 3 章 災害応急対策－〔速やかで淀みのない災害応急対策の活動計画〕 ････ 応-1

〔迅速な災害情報の伝達・広報体制づくり〕

第 1 節	防災気象情報の伝達	応-1
第 1	目的	応-1
第 2	防災気象情報等	応-1
第 3	警報等の伝達・周知	応-14
第 2 節	防災活動体制	応-18
第 1	目的	応-18
第 2	初動対応の基本的考え方	応-18
第 3	職員の配備・動員	応-18
第 4	災害対策本部	応-29
第 5	現地連絡所の設置	応-31
第 6	消防機関等の活動	応-31
第 7	防災関係機関の活動	応-32
第 8	県及び関係機関等との連携	応-32
第 3 節	警戒活動	応-33
第 1	目的	応-33
第 2	警戒体制	応-33
第 3	水防活動	応-33
第 4	土砂災害警戒活動	応-35
第 5	ライフライン、交通等警戒活動	応-39
第 4 節	避難活動	応-40
第 1	目的	応-40
第 2	高齢者等避難	応-40
第 3	避難の指示等	応-41

第4	避難指示等の内容及び周知	応-42
第5	避難誘導	応-42
第6	避難所の開設及び運営	応-42
第7	避難情報の発令等による広域避難	応-42
第8	避難長期化への対処	応-42
第9	帰宅困難者対策	応-42
第10	孤立集落の安否確認対策	応-42
第11	広域避難者への支援	応-43
第12	在宅避難者への支援	応-43
第5節	情報の収集・伝達	応-44
第1	目的	応-44
第2	災害情報収集・伝達体制	応-44
第3	異常現象を発見した場合の通報	応-44
第4	水防警報等	応-44
第5	災害危険箇所等の情報	応-46
第6節	通信・放送施設の確保	応-48
第1	目的	応-48
第2	県防災行政無線施設	応-48
第3	市防災行政無線施設	応-48
第4	消防無線通信施設	応-48
第5	災害時の通信連絡	応-48
第7節	災害広報活動	応-51
[適切な助け合いの体制づくり]		
第8節	災害救助法の適用	応-51
第9節	食料、飲料水及び生活必需品の調達・供給活動	応-51
第10節	相談活動	応-51
第11節	相互応援活動	応-51
第12節	自衛隊の災害派遣	応-51
[迅速で確実な救護体制づくり]		
第13節	救急・救助活動	応-51
第14節	医療救護活動	応-51
第15節	交通・輸送活動	応-52
第1	目的	応-52
第2	市の活動	応-52
第3	緊急輸送活動	応-52
第4	防災関係機関の活動	応-52
第5	陸上交通の確保	応-52
第16節	ヘリコプターの活動	応-57
[淀みのない応急復旧の体制づくり]		
第17節	公共土木施設等の応急対策	応-57
第18節	応急仮設住宅等の確保	応-57
第19節	ボランティア活動	応-57
第20節	要配慮者・避難行動要支援者への支援活動	応-57
第21節	家庭動物の収容対策	応-57
第22節	防疫・保健衛生活動	応-57
第23節	遺体等の捜索・収容・埋火葬	応-57

第 24 節	社会秩序の維持活動	応-57
第 25 節	災害廃棄物処理活動	応-58
第 26 節	教育活動	応-58
第 27 節	ライフライン施設等の応急復旧	応-59
第 1	目的	応-59
第 2	水道施設	応-59
第 3	下水道施設	応-59
第 4	電力施設	応-59
第 5	ガス施設	応-59
第 6	電信・電話施設	応-59
第 28 節	防災資機材及び労働力の確保	応-60
第 29 節	農林水産業の応急対策	応-60
第 30 節	二次災害・複合災害防止対策	応-60
第 31 節	応急公用負担等の実施	応-60
第 32 節	災害種別毎応急対策	応-61
第 1	火災応急対策	応-61
第 2	林野火災応急対策	応-61
第 3	危険物等災害応急対策	応-67
第 4	鉄道災害応急対策	応-67
第 5	道路災害応急対策	応-67
第 33 節	海外からの支援の受入れ	応-69
第 4 章	災害復旧・復興対策－〔迅速な復旧・復興のための活動計画〕	復-1
第 1 節	災害復旧・復興計画	復-1
第 2 節	生活再建支援	復-1
第 3 節	住宅復旧の支援	復-1
第 4 節	産業復興の支援	復-1
第 5 節	都市基盤の復興対策	復-1
第 6 節	義援金の受入れ、配分	復-1
第 7 節	激甚災害の指定	復-1
第 8 節	災害対応の検証	復-1